

平成30年10月30日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県環境影響評価審査会

委員長 天野 一 男



成田空港の更なる機能強化環境影響評価準備書に対する
審査会意見について（答申）

平成30年8月6日付け環政諮問第1号で諮問のあったこのことについて、別紙のと
おり答申します。

成田空港の更なる機能強化環境影響評価準備書について（答申）

成田空港の更なる機能強化事業（以下「本事業」という）は、2020年代前半に限界に達すると見込まれる首都圏航空の処理能力に対応するため、成田国際空港株式会社（以下「事業者」という）が成田空港において滑走路の新設と既存滑走路の延伸をしようとするものであり、事業実施区域は千葉県の区域であるが、本県の近距離にあるため、事業の実施による影響は本県に及ぶことが想定される。

「成田空港の更なる機能強化環境影響評価準備書」（以下「準備書」という）について、関係市町及び住民の意見にも配慮しながら、事業者からの聞き取りを実施しつつ、慎重に審査を行った結果、環境保全の見地からの意見は下記のとおりである。

記

全般的事項

事業者は本事業の実施にあたっては、準備書に記載されている環境保全対策を着実に実施するとともに、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という）に記載するなど、環境影響の可能な限りの低減や改善に向け適切に対応すること。

また、評価書以降の対策の検討及び実施にあたっては、県及び関係市町と十分に協議し、調整を行いながら実施すること。

個別的事項

（1）騒音

ア 測定体制の強化

本事業に伴う騒音の影響については、今後段階的に騒音レベルが変化していくことから、機能強化前から調査を開始し、その変化を把握できるよう、常時測定局の追加や見直しなど測定体制の強化を行うこと。

イ 防音対策の強化

航空機騒音防止法（騒防法）対象地区以外においても、地域住民への航空機の騒音による影響を低減させる必要があることから、影響が予測される地域の家屋の防音対策を適切に実施するとともに、実施に当たっては、地元市町の意向を十分に反映し対応すること。

ウ 継続的な健康調査と対策の実施

本事業に伴う発着回数の増加等に伴う騒音による睡眠への影響に加え、不安や緊張などの心理的な圧迫感などが地域住民に増大することが懸念されることから、機能強化前から将来に向けて健康調査を実施するとともに、その結果に基づき、健康保持に配慮した対策を行うこと。

エ 新たな健康調査の検討

健康調査を行うにあたっては、県民が将来抱える可能性のある障害等を排除するため、従来の方法だけではなく、脳の血流量や血圧のモニタリング等、新たな調査を検討すること。

オ 航空機の飛行コース幅の監視と飛行高度の適正な運用

騒音レベルや精神的影響等の低減を図るため、環境保全措置として実施することとされている飛行コース幅の監視に加え、飛行高度についても適正に運用すること。

カ 静穏時間の確保

A及びB滑走路の標準飛行コースが旋回して交わる区域では「スライド運用」において確保することとしている飛行経路下 7 時間の静穏時間が確保されない懸念があることから、静穏時間の確保又は必要な対策について検討を行い評価書に記載すること。

(2) 動物

稲敷市にある稲波干拓地は、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの貴重な越冬地となっている。オオヒシクイはプロペラ機の影響を受けることが確認されていることから、本事業に伴うプロペラ機の増便によるオオヒシクイへの影響について評価を実施し、その結果を評価書に記載すること。

(3) 温室効果ガス

温室効果ガスの削減が求められていることから、環境保全措置のうち特に効果の高い措置を明示し、それらを積極的に早い段階から導入を図ることで、温室効果ガスの削減に努めること。